さいたま市 食肉中央卸売市場・と畜場の
廃止問題を考える会

「安全・新鮮・美味しい」を支える
“卸売市場”を考えるタベ

公設市場の存続で、安心・安全な食肉流通を守ろう！

さいたま市の食肉中央卸売市場・と畜場廃止が突然公表されて約１年が経ちました。開設するさいたま市は、存続を求める声や市場の重要性や高い公共性を無視し、廃止を強行しようとしています。中央卸売市場は、新鮮な農産物を消費者に安定供給するために大きな消費地の責任で設置されています。政令指定都市の責任で市民への食料供給と地域経済を守ることは当然の務めです。

この夕べでは、市内の酪農家、豊洲市場で働く労働者などからお話をお聞きし、卸売市場の役割について考えます。たくさんのご参加をお待ちしております。



2026年 12月15日（火）

日時 午後６時30～８時

会場 東大宮コミュニティーセンター
第１・２集会室 さいたま市見沼区東大宮４丁目31-17



JR 宇都宮線 / 湘南新宿ライン東大宮駅から徒歩 3～5 分

基調講演



食卓・食品流通の危機を卸売市場法改悪から考える

東京中央市場労働組合 執行委員長
中澤　誠 さん

プロフィール
卸売市場で働く労働者でつくる労働組合の委員長として、築地移転問題の反対運動を牽引。2018 年に改定された「卸売市場法」の審議では、参議院農水委員会で参考人として意見陳述。東京都中央卸売市場取引業務運営協議会委員も歴任。

さいたま市内の酪農家のおはなし

さいたま市内の酪農家から、畜産現場の実態や苦労、と畜場廃止の影響についてお話いただきます。



リレートークで情報交換

農水省への要請報告や署名に取り組んでいる方々をはじめ、関心のある消費者団体や市民で、情報を交換し交流します。

その他 **資料代 500 円** 大学生以下無料

会場参加者は事前申し込みは不要です。オンラインは「ピーティックス」にてチケットをお求めください。

オンライン（ZOOM）配信します

オンラインは、右の QR コード（Peatix）でお申し込みください。購入後、［チケットを表示］すると ZOOM 情報を確認できます。

Peatix ピーティックス

事務局：埼玉県農民連　熊谷市押切 2540-2
TEL：048-536-5960　mail：info@nouminren.ne.jp

公正な食品流通を守ろう！

公設市場の廃止STOPを！

さいたま市が食肉中央卸売市場・と畜場を廃止しようとしている問題で、「公設市場の役割を考えるシンポジウム」が９月１５日にさいたま市内で開催され、約７０人が参加しました。

主催者あいさつした埼玉農民連事務局長の関根耕太郎さんは、「生産者から『この施設がなくなると困る』という声を受け、学習や署名に取り組んできた」と運動の経過と意義を話しました。



YouTubeにて
録画公開中

基調講演４５分

北海道大学准教授の清水池義治さんが基調講演。生産者が多数におよぶ生鮮食品の価格決定や品質の維持に、卸売市場が大きな役割を果たしていることを指摘し、卸売市場は公共性を担保する施設であることが重要だと強調しました。

「輸入品の増加や生産現場の大規模化などで民間の直接取引が増え、市場経由率は減少傾向にあるが、公設市場での公正なセリ価格は、今なお指標として重要性が高い。市場の廃止に伴う生産者や小売・関連業者への影響、価格形成や食文化への影響など、社会的コストも考慮すべきだ」と指摘しました。

群馬農民連副会長で、下仁田ミート（株）名誉会長の上原正さんは、「家畜はと畜場を経由しないと食肉にはならず、採算があわなくても、安全・安心な食肉を供給するために必要不可欠な施設。と畜場は公共の施設であり国や県も責任を持つべきだ」と話しました。



埼玉県内の学校給食の栄養教諭が、センター給食の現場をリアルに語り、「廃止されると公共調達用の食肉に影響が出て、給食でお肉を減らさざるを得なくなる」と訴えました。

会場からは、「この市場廃止も規制緩和の一環なのか」との質問も。清水池さんは、「中央卸売市場法の改定がきっかけではあるが、この廃止案は国も問題視するほどの公的責任の放棄といえる。これが通ってしまったら、全国の公設市場に波及する恐れがあり、前例にしてはいけない」と強調。「公設市場の役割を守るため、国や県も積極的な役割を果たすべきだ」と述べました。「さいたま市食肉中央卸売市場・と畜場の廃止を考える会」では、存続を求める署名にとりくんでいます。ご協力をよろしくお願いします。

新聞「農民」2026年10月12日 第1718号より。

署名用紙ダウンロード
農民連ホームページ